

鎌倉市研修競技会2018年（男子の部/女子の部）

競技規則

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカル・ルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

当研修会は競技委員会を研修委員会役員会が兼務する。競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事項において、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規定

競技者の使用球は日本ゴルフ協会発行の最新の公認球リストに記載されているものでなければならない。この条件の違反は競技失格。

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (c)1, a』を適用する(ゴルフ規則174ページ参照)

5. ホールとホールの間での練習禁止

ホールとホールの間では競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くではどのような練習ストロークもしてはならない。この条件の違反者は2打罰とする。

6. プレーの中断と再開

① プレーの中断(落雷など危険を伴わない気象条件)については、ゴルフ規則 6-8b,c,d にしたがって処置すること。

② 険悪な気象状況にあるため委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間でいた時各競技者は、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールの途中で会った時、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、その後委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかった時はゴルフ規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。
この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則 6-8b 注)

③ プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断/険悪な気象条件による即時中断/プレーの再開 この事項全てに於いて競技委員を通じて競技者に連絡する。

7. キャディー

正規のラウンド中競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを

禁止する。この条件の違反罰は『ゴルフ規則 I (c)2』を適用する(ゴルフ規則177ページ参照)

8. 悪天候などの理由により競技委員会が途中中止を決定した場合は、やむを得ず9ホール終了時点で競技を成立させることがある。
- 9 使用ティーは男子はフルバックティー、女子はレギュラーティーをそれぞれ使用する。

ローカル・ルール

実施ゴルフクラブのローカル・ルールに従う。但し、黄色杭等の1ペナルティー規定およびドロップエリア等の規定は適用しない。

注意事項

1. 正規のラウンド中の移動について、実施ゴルフクラブに乗用カートが常設している場合、それに乗ることができる。
 2. 競技の条件またはローカルルールに追加・変更のある時は、競技委員がスタート時に知らせる。
 3. スタート時刻30分前までには必ず受付を完了すること。(遅れた時は出場できない場合がある)
 4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コインを限度とする。
 5. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。
 6. コース内およびクラブハウス内での携帯電話の使用を禁止する。
 7. キャディバッグは9.5インチ以内、重量は12kg 以内とする。
 8. クラブハウス入退場時には、必ず上着を着用すること。尚プレー時の服装については、あらかじめ実施ゴルフクラブのドレスコードを確認し必ず遵守すること。
- ※ 上記注意事項を遵守できない場合は失格になることがあります。

【附則】

男子の部に限り年間成績上位1位の選手は、2019年度神奈川アマチュアゴルフ選手権における準決勝シードの資格を附与する。

鎌倉市ゴルフ協会研修委員会委員長